

令和2年度 【赤穂市】認知症地域支援推進員活動報告

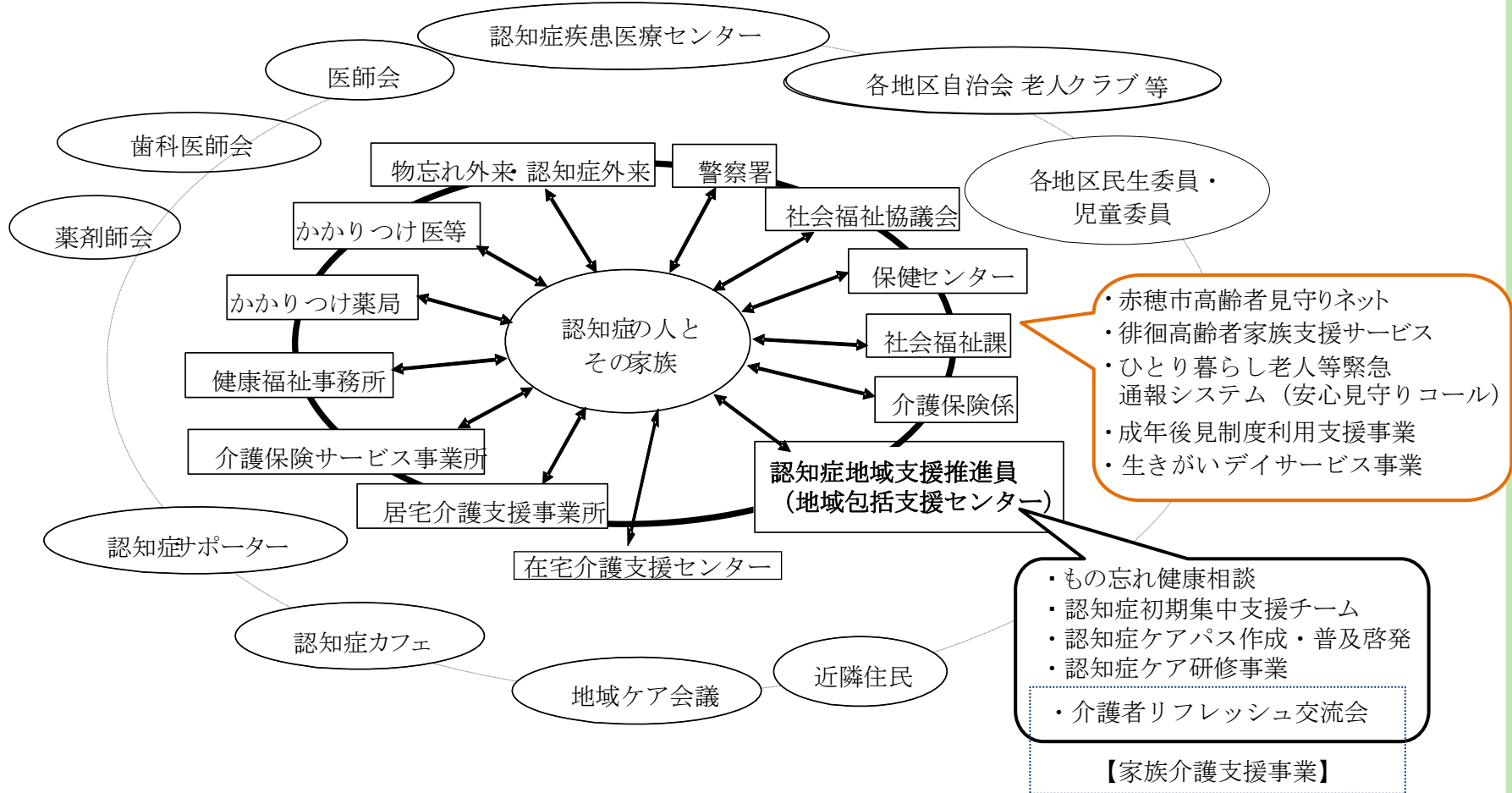
【赤穂市】の認知症地域支援推進員について

- 1 認知症地域支援推進員：1名
- 2 認知症地域支援推進員の役割

- (1) もの忘れ健康相談事業
- (2) 認知症カフェ推進事業
- (3) 認知症ケアパス作成・普及啓発
- (4) 認知症ケア向上研修事業
- (5) 家族のための交流会
- (6) 若年性認知症の本人・家族への支援

報告者氏名：有吉 千恵

【赤穂市】認知症施策全体図



【赤穂市】R2年度認知症地域支援推進員具体的活動報告 テーマ番号< ⑤ >

若年性認知症の人と家族への個別支援

【活動経過】

認知症疾患医療センターで若年性認知症の診断を受け、本人・家族から同意を得られた場合、認知症地域支援推進員に情報提供あり。推進員が自宅を訪問して本人・家族への支援を行った。

【令和2年度 実績】

3ケース

【対象者の状況】

60代男性 2名

60代女性 1名



【実施の効果】

- ・これまでは年齢が若く身体的に健康、周囲に知られたくないという方もあり、診断を受けても周囲に頼らず家族で対応しているケースが多かったが、認知症疾患医療センターから情報提供を受けることで、早期に本人・家族と繋がりを持つことができるようになった。
- ・要介護認定申請を行い、介護保険サービス利用に繋がったことでケアマネジャーとも相談できるようになった。

最後に・・・（今後の取組みに対する認知症地域支援推進員としての思い）

認知症疾患医療センターとの連携を取ることができ、若年性認知症の方と早期に繋がりを持つことができるようになりました。診断を受けてから経過も長く、その時々の方の本人・家族の困り事に寄り添っていきたいです。

今後は若年性認知症の方が集まり、お互いに思いを打ち明けられる場が開催できるように取り組んでいきたいと思っています。